

## 7 服 務

### 7-1 職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法第35条の規定により、職務に専念する義務を有していますが、条例及び規則で定める場合においては、限定的に当該義務を免除することができます。

(令和6年度)

区分	研修参加	厚生計画参加	その他	合計
一般行政部門職員	178件	4,747件	1,717件	6,642件
府立学校教職員	1,578件	4,555件	2,253件	8,386件
警察職員	388件	5,677件	11,075件	17,140件

### 7-2 営利企業等の従事制限に関する許可等

職員は、地方公務員法第38条第1項の規定により営利企業等への従事が制限されていますが、任命権者の許可を受けた場合においては、営利企業等に従事することが認められています。

区 分	令和6年度件数 <small>注1</small>
一般行政部門職員	79件
府立学校教職員	1098件(9件)
警察職員	72件

注1 ( ) 内は教育公務員特例法第17条第1項の規定による許可件数で内数。